

令和4年10月13日
東日本高速道路株式会社
所沢管理事務所

E17 関越自動車道 上下線 高坂SA一部閉鎖のお知らせ

10月27日(木)17時～10月28日(金)14時
～消防訓練実施に伴い駐車マスの一部規制を行います～

NEXCO東日本関東支社所沢管理事務所(埼玉県所沢市)は、**E17** 関越自動車道(以下「関越道」)上下線 高坂サービスエリア(以下「SA」)において、高速道路上での多重事故を想定した消防訓練を実施するため、駐車マスの一部利用規制及び上り線の電気自動車急速充電器の利用時間の変更を行います。お客さまには大変ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解ご協力をお願いいたします。

1. 規制実施箇所及び日時

- (1) 規制実施箇所: 関越道 上下線 高坂SA
- (2) 規制実施日: 令和4年10月27日(木)17時～10月28日(金)14時

2. 駐車マスの利用制限について

駐車場の一部を消防訓練に使用するため、下図のとおり駐車マスの一部利用制限を行います。係員の案内により、駐車されているお車のご移動をお願いする場合がございます。予めご了承ください。

〔駐車場平面図〕



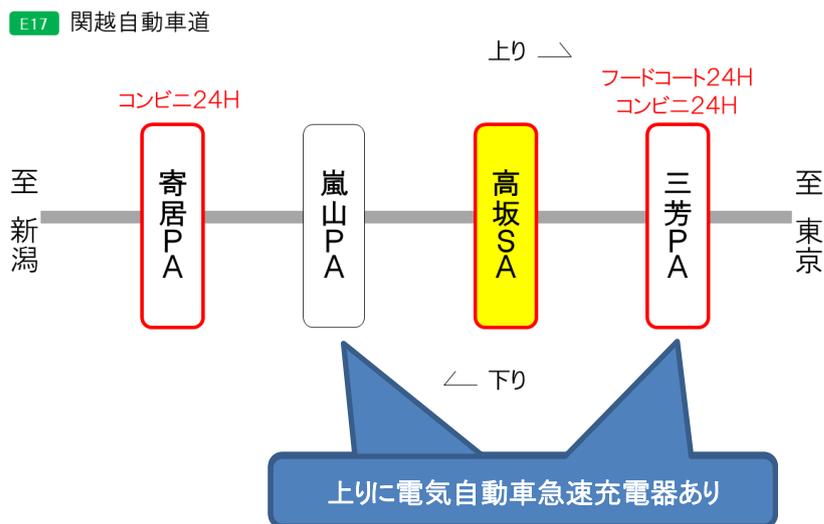
3. 各施設の営業・運用状況

各施設	通常営業・運用時間	変更後営業・運用時間
電気自動車急速充電器	24H	【上り線】 令和4年10月27日17:00まで 令和4年10月28日14:00以降 (令和4年10月27日17:00～ 令和4年10月28日14:00まで 利用不可) 【下り線】 24H(通常運用)

上表以外の施設につきましては、通常どおりの営業となります。

4. 周辺のSA・PAについて

上下線高坂SAで駐車マスに一部規制を行うため、駐車可能なマスが通常時より減少します。上り線高坂SAについては電気自動車急速充電器の利用を制限することから、前後の休憩施設のご利用もご検討ください。



5. 消防訓練について

関越道及び首都圏中央連絡自動車道上における災害の発生に対し、被害を軽減し最小とすることを目的に関越自動車道埼玉県消防連絡協議会と連携し、高速道路本線上で災害による多重事故が発生した想定で訓練を行うものです。

〔過去の実施写真〕

